

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 管 野 晶 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 29 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 5 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 19 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 12 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 11 月 16 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	6,370,000 5,096,000		1,274,000	32,536	6,971



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区東和四丁目 6 6 番地

建物の名称 亀有第 10 ウィーンハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東和四丁目 6 6 番 3 6

建物の名称 409

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 39.99 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区東和四丁目 6 6 番

地 目 宅地

地 積 1097.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 62 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 8日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 管 野 晶 人

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも登載されています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区東和四丁目 6 6 番地

建物の名称 亀有第 10 ウィーンハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東和四丁目 6 6 番 3 6

建物の名称 409

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 39.99 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区東和四丁目 6 6 番

地 目 宅地

地 積 1097.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 62 分の 1



令和8年（ケ）第155号
令和8年7月8日受理
令和8年8月3日提出
（評価人 岡村淑子）

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 御 供 英一郎 （印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区東和四丁目 6 6 番地

建物の名称 亀有第 10 ウィーンハイツ

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 東和四丁目 6 6 番 3 6

建物の名称 409

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 4 階部分 39.99 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区東和四丁目 6 6 番

地 目 宅地

地 積 1097.00 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 62 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	足立区東和四丁目11番5-409号 亀有第10ウィーンハイツ	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 8,500円 修繕積立金 12,000円 以上、いずれも月額	令和8年7月24日現在 滞納がある 令和8年2月分～令和8年7月分 滞納金元本 計117,513円 ・他に上記に対する遅延損害金（年14.6%） 3,336円が付加 ・他に督促等諸費用36,440円が付加
管理費等照会先	日本マンション管理株式会社	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	☒ 宅地（符号1） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐	
形 状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権（符号1） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（ 2 枚目）

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
A (前賃貸管理会社の担当者)	私は株式会社フェルサの担当者です。本件建物については、当社が本年（令和8年）の4月ごろまで賃貸管理を行っていました。その頃に前入居者が退去し、その原状回復の室内クリーニングまでは当社が行いましたが、その後は、当社は本件建物には関与しておらず、現在はおそらく所有者が管理しているということになるのだと思います。 （令和8年7月24日電話聴取）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 3 枚目）

執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 各臨場時において、本件建物の郵便受けには表示等はなくテープが貼られ郵便物等が入れられないようになっており、本件建物の玄関ドア前には表札等の表示はなかった。立入調査時において、本件建物の室内は、基本的に家財道具等がない空き家の状態であった。室内の玄関付近に「クリーニング済み」という紙が置いてあったので、その紙に記載された会社に電話したところ（同社はクリーニングを実施したのみで、依頼者等に連絡を取ってみるとのことであった。）、前賃貸管理会社の担当者から当職宛に電話があったものである（3枚目のとおり）。
- 3 本件建物の占有関係については、上記2及びその他の現場の状況等から、2枚目のとおり、所有者が占有しているものと認めた。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
（ 4 枚目）

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年7月14日 12:05-12:15	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和8年7月15日	当庁	管理費等照会（郵送）（管理会社不明のため、管理組合宛に郵送）
令和8年7月22日	当庁	管理費等照会（FAX）（管理組合から管理会社の連絡先につき連絡あり）
令和8年7月23日 13:35-13:45	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、立入調査、評価人同行、
令和8年7月24日	当庁	前賃貸管理会社の担当者に電話聴取

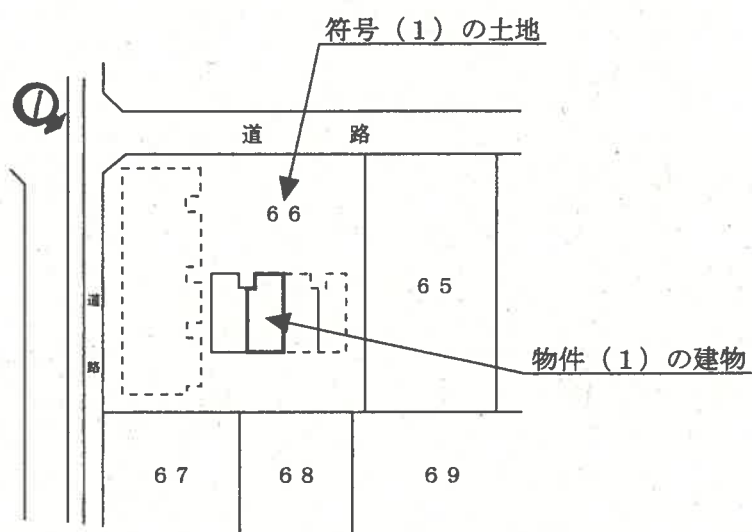
(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和8年7月23日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

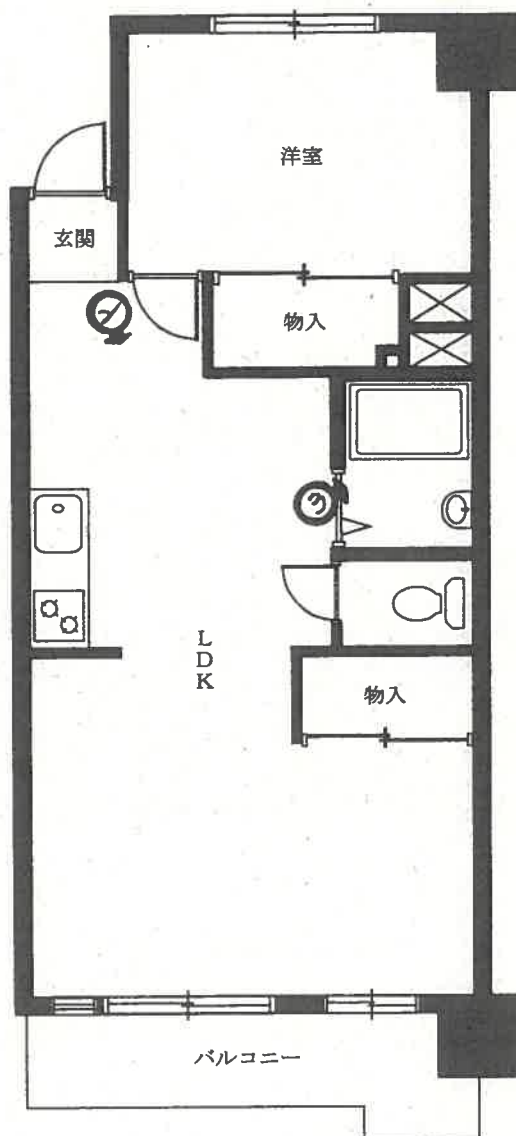
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)



←○写真撮影位置方向



(409)



←○写真撮影位置方向

1



2



3



(8 枚目)

令和8年（ケ）第155号

令和8年7月23日 現地調査

令和8年8月7日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 岡村 淑子

第1 評価額

物件番号	評 価 額
1	金6,370,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 足立区東和4-11-5 (マンション名、部屋番号) 亀有第10ウィーンハイツ 409号室
番号	特記事項		
-	なし		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 足立区東和四丁目66番地

建物の名称 亀有第10ウィーンハイツ

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 東和四丁目66番36

建物の名称 409

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 39.99平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 足立区東和四丁目66番

地 目 宅地

地 積 1097.00平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 62分の1

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東京メトロ千代田線「北綾瀬」駅の南東方約1.1km（道路距離、徒歩約14分）、JR常磐線緩行「亀有」駅の北西方約1.2km（道路距離、徒歩約15分）、足立区東和4丁目11番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	共同住宅、一般住宅等を中心とする住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	市街化区域 第1種住居地域 60%（指定） 300%（指定） 準防火地域 第3種高度地区、日影規制等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	1097.00㎡（登記面積） 概ね正方形 北側間口約32m、奥行約32m 平坦地
接面道路の状況等	西側で幅員約11.8m舗装区道に、北側で幅員約6mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）にほぼ等高に接面する角地。	
土地の利用状況等	物件1建物を含む後記一棟の建物の敷地等として利用されている。建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供 給 処 理 施 設 （基本的には敷地内へ の引き込みの有無を基 準としている）	上水道：あり ガ ス：あり 下水道：あり	
敷 地 権 の 表 示	敷地権の種類	所有権
	敷地権の割合	62分の1
特 記 事 項	・足立区ハザードマップによると洪水・内水氾濫・高潮等浸水想定区域にある。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	亀有第10ウィーンハイツ	
建物の用途	共同住宅(総戸数62戸)	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和54年7月17日新築 約47年 約5年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建、 延べ 2,574.60m ²	
仕様	外壁 その他	吹付タイル等 なし
設備等	集合郵便受、ゴミ置場、駐車場、駐輪場等	
建物の品等	やや劣る	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり 日本マンション管理株式会社 自主管理、一部委託管理
管理の状況	普通	
特記事項	・エレベーター、オートロックはない。 ・本件建物はいわゆる新耐震基準の施行日(昭和56年6月1日)前に新築されている。管理会社によると、耐震診断は実施されていないもようであるとのことである。耐震性は不明である。	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位 置	4階（409号室）・中間部屋 主要開口部の方位：南向き	
床 面 積	専有面積	39.99㎡
	共用部分を含む 現況床面積	44.40㎡
間 取 り	1LDK	
バルコニー等	南側にバルコニーあり。	
仕 様	天 井：ビニールクロス等 床：フローリング等 内 壁：ビニールクロス等 設 備：ユニットバス、キッチン、トイレ等	
保守管理の状態	普通	
管 理 費 等	管 理 費 月額 8,500円 (令和8年7月24日現在 以下同じ) 修 繕 積 立 金 月額 12,000円 滞 納 額 117,513円 遅 延 損 害 金 3,336円 (年利14.6%) そ の 他 督促等諸費用36,440円	
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	空室である。	
特 記 事 項	アスベスト含有建材の有無は不明である。	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が、収益用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるため、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積(㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
330,000	× 44.40	× 0.07	= 1,030,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 47年、 経済的残存耐用年数約 5年、 観察減価率 30%（建物の状況を考慮した。）
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、 現価率を0.07と査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \text{経済的残存耐用年数約 5年} \div (\text{経過年数 47年} + \text{経済的残存耐用年数 5年}) \\ &\quad \times (1 - \text{観察減価率 0.30}) = 0.07 \quad (\text{小数第3位を四捨五入}) \end{aligned}$$

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格(土地の符号1)

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積(m ²) ウ	建付減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ				
402,000	× 1.05	× 1,097.00	× 1.00	× 1 / 62	= 7,470,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は近隣地域において土地の概況（間口、奥行、規模等）が標準的な中間画地を想定した。

東京都基準地 「 足立-4 」

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $387,000 \text{ 円/m}^2 \times 104 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 100 = 402,000 \text{ 円/m}^2$
 (上三桁未満四捨五入)

時点修正：基準地の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地は標準的で補正を要しない。

地域格差：基準地は対象地域と比較して同等と判定した。

イ 個別格差：角地等を考慮して判定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権の割合：登記記載による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格(円) カ
(1,030,000	+ 7,470,000)	× 1.00	× 1.00	× 1.00	= 8,500,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正：周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して無しと判定した。

エ 個別格差：階層別補正 … 1.00 (4階)

位置別補正 … 1.00 (中間部屋)

その他補正 … 1.00 (なし)

相乗積 1.00 × 1.00 × 1.00 = 1.00 (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するため地域の標準的賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow 法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定した賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目の 有効純収益	最 終 還 元 利 回 り	3年目期末 復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03)	複 利 現 価 率 ※2	正味復帰 価格現価 エ×オ=カ	
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ=カ	ア+カ=キ
1,513,417 円 (23.3 %)	562,080 円	8.6 %	6,339,740 円	0.7851	4,977,330 円 (76.7 %)	6,490,000 円 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 8.4\%)^3} = 0.7851 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格と収益価格を下記の通り試算した。
 積算価格は、対象不動産を再調達する場合の費用性に着目して求めた価格であるが、本件においては周辺類似マンションの取引水準にも留意して求めたものである。
 収益価格は、対象不動産が将来生み出すと予想される収益性に着目した理論的な価格で、投資用不動産の評価では重視される価格である。
 本件は自己使用目的の需要者も想定されることから積算価格を重視して収益価格を斟酌し、調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	8,500,000 円
② 収 益 価 格	6,490,000 円
③ 調整後の価格	8,300,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 (敷金等 円) オ	評価額 (円) カ
8,300,000	×1.00	×0.80	×0.96		= 6,370,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：本件の場合なし。

ウ 競売市場修正：『第2評価の条件』欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件はなし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

東京都基準地価格 「 足立-4 」

所 在 : 足立区東和四丁目118番14 「東和4-9-14」

価 格 : 387,000 円/㎡

位 置 : 亀有駅、道路距離1.1km

価 格 時 点 : 令和7年7月1日

地 積 : 132㎡

供給処理施設 : 水道・下水・ガス

接 面 街 路 : 北東11.8m区道

用 途 指 定 等 : 第1種住居地域、建ぺい率60%、容積率300%、準防火地域

地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅、共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

位置図

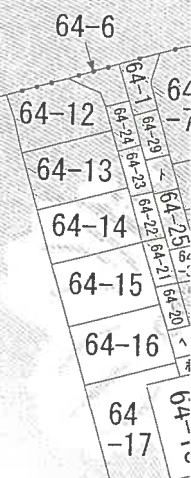
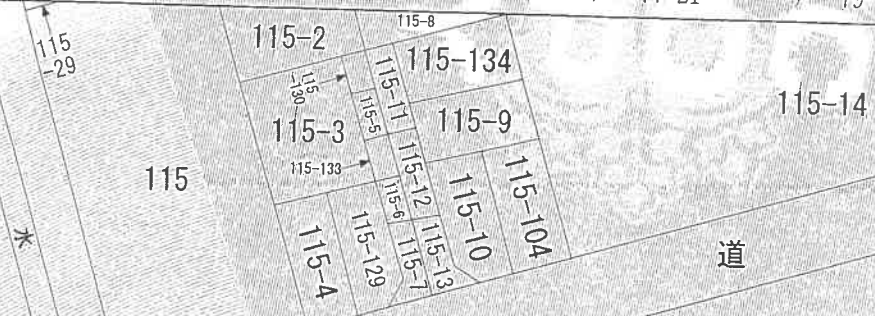
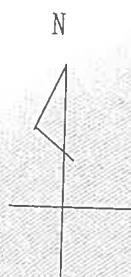
公図写 (A3をA4に縮小)

建物図面・各階平面図写 (A3をA4に縮小)

以 上

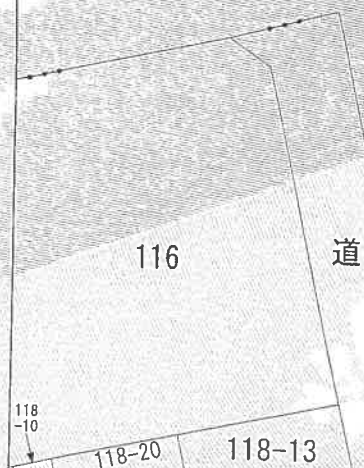
令和8年8月7日
評価人 不動産鑑定士
岡村淑子





対象不動産

66



公園写

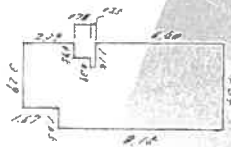
エ) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所管の地図が確と存在し、かつ、その

登記年月日 昭和54年8月17日

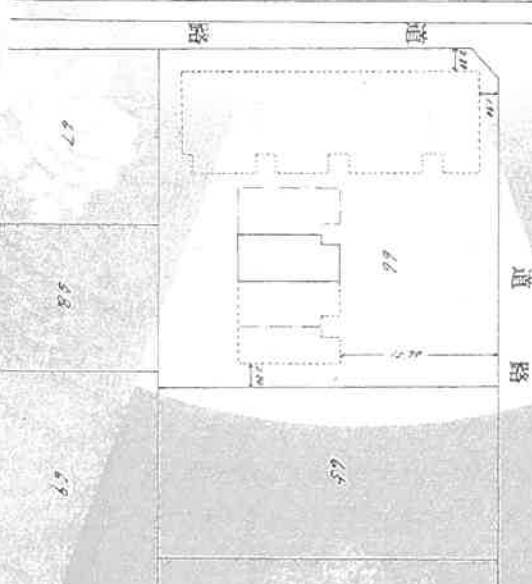
A/

各階平面図

家屋番号	東和4丁目6番36	建物各階平面図
建物の所在地	足立区東和4丁目6番地	



434	x	814	=	35,3710
328	x	1.67	=	5,4943
114	x	0.25	=	-0,2850
0.75	x	0.98	=	-0,5350
				39,9953



区分した建物
(4階部分、第40号)

作製者	増尺 1/250	申請人	増尺 1/500
-----	----------	-----	----------

459246

昭和54年8月17日